

産科医療補償制度 妊産婦の皆様へ
「脳性麻痺発症および再発防止に関する症例対照研究」の実施について

公益財団法人日本医療機能評価機構の産科医療補償制度運営部では、再発防止委員会委員、および日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会から推薦された産科医、学識経験者等の専門家から構成される再発防止ワーキンググループにおいて、同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を目的として、産科医療補償制度で補償対象となった脳性麻痺事例と日本産科婦人科学会の周産期登録データベース事例における脳性麻痺でない事例とを比較することにより、脳性麻痺発症の原因や再発防止に関する症例対照研究^{注)}を実施します。

研究対象は、妊産婦の皆様がお産をされた分娩機関より提出いただいた診療情報をもとに、本制度の原因分析委員会で作成した原因分析報告書と、日本産科婦人科学会の倫理委員会臨床研究審査小委員会に申請し提供を受けた同学会の周産期登録データベースとなります。

分娩機関から提出された診療情報は、この研究の解析を開始する時点で、妊産婦の皆様の個人情報情報を匿名化した上で、当機構において厳重に保管しますので、プライバシーに係る個人情報の外部漏洩が起きることは一切ございません。また、この研究において、妊産婦の皆様にご負担が生じることはございません。なお、この研究にご協力いただけない場合は、妊産婦ご本人からの申し出がありましたら、分析対象から除きます。ただし、この研究の解析開始後は、個人を特定できない形で保管するため、分析対象から除くことは不可能であることをご了承ください。

研究結果については、当機構内で再発防止等の取り組みに活用するとともに、「産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」や学術雑誌論文、本制度のホームページ等で公表します。

なお、この研究の実施にあたっては、当機構の研究倫理審査委員会の承認を受けております。お気付きの点やご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

注) 本制度で補償対象となった脳性麻痺事例について、脳性麻痺でない事例と統計的に比較分析することにより、脳性麻痺発症の原因や背景要因等を明らかにする研究のこと

平成30年2月15日
公益財団法人日本医療機能評価機構

■お問い合わせ先

公益財団法人日本医療機能評価機構 産科医療補償制度運営部

電話：03-5217-2374 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）